

診療技術部門の 新人教育について

(新人教育プログラム)

2020年版



公益財団法人

筑波メディカルセンター

TSUKUBA Medical Center Foundation

目次

・新人教育にあたって	
法人診療技術部門長 挨拶	
・組織図	
・法人教育・研修委員会主催新人オリエンテーション内容(2020年度実績)	
・各科(課)のプログラム	
○放射線技術科	P.4
○薬剤科	P.7
○リハビリテーション療法科	P.9
○臨床検査科	P.12
○臨床工学科	P.14
○栄養管理科	P.18
○医療福祉相談課	P.21
○公認心理師	P.23

新人教育にあたって

法人診療技術部門長の挨拶

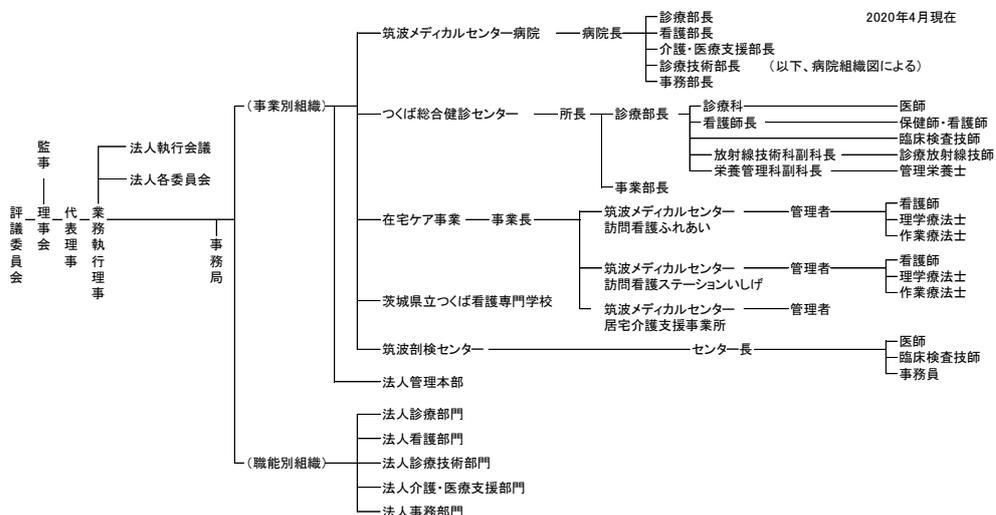
この度はご入職いただき、ありがとうございます。心から歓迎いたします。

さて、みなさんは国家資格を保有した専門職ですが、まだスタートラインに立ったに過ぎません。これからいろいろな経験や学習をし、一人前の医療者になっていかれますが、きちんとやっていけるのか不安だと思います。でも安心してください。新入職員を育てるのは我々の責務です。そこで、誰もが同じように成長できるよう、教育プログラムを作成しました。我々はこの教育プログラムに沿って精一杯指導をし、みなさんの成長の手助けをしますので、それにお応えいただき、より多くのことを習得いただければ幸いです。

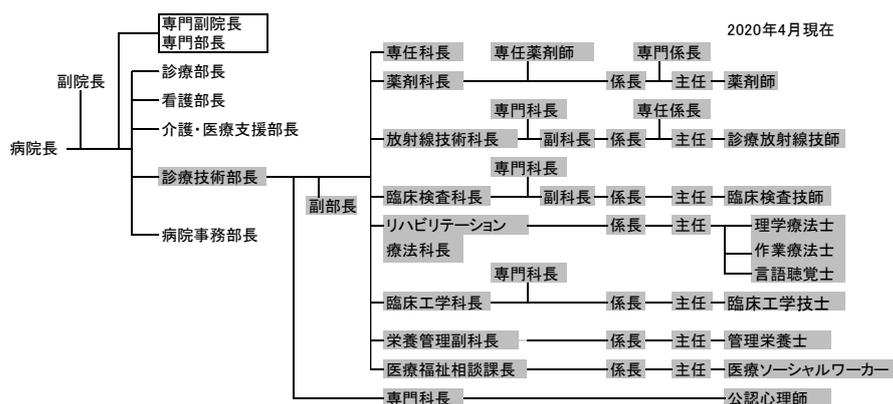
法人診療技術部門長 飯村 秀樹

組織図

公益財団法人筑波メディカルセンター組織図



筑波メディカルセンター病院組織図



法人教育・研修委員会主催新人オリエンテーション内容(2020年度実績)

研修期間 7日間

研修内容

- 1日目 公益財団法人紹介、各事業部署紹介、各部門紹介、臨床研修医制度紹介
- 2日目 避難訓練、BLS/AED、健康診断、部門間体験
- 3日目・4日目 外部講師講義(フレッシュパーソン研修)
- 5日目 接遇・マナー研修、BLS/AED、健康診断、部門間体験
- 6日目 労働安全衛生管理講義、個人情報保護講義、ハラスメント研修、医療制度講義
チーム医療講義、勤怠管理システム操作説明
- 7日目 医療安全・感染管理講義、ストレスマネジメント研修、人事評価制度説明
福利厚生説明

放射線技術科

1、概要(オリエンテーション)

・放射線技術科教育プログラムは 3 段階の課程を設定しており地域で活躍できる診療放射線技師の育成を目的に行っている。

第 1 課程として新人育成(延長業務、当直業務に入ることを目的とし育成を行う)、第 2 課程(5 年程度)として診療放射線技師業務(一般撮影検査、CT 検査、MR 検査、消化管検査、血管撮影検査、US 検査、核医学、放射線治療等)8 割以上の習得、第 3 課程(10 年程度)として各専門分野技術の習熟(講演、シンポジウム等を行える)と設定している。

ここでは第 1 課程の新人教育育成プログラムを示す。

2、教育項目

第 1 課程:1 年程度(下記を目安とする)

- ・ 一般撮影検査:2 ヶ月+4 月の 2 週間
- ・ CT 検査 :3 ヶ月
- ・ 血管造影検査:1~2 ヶ月
- ・ MR 検査 :3 ヶ月

3、習得目標期間、タイムスケジュール

【一般撮影検査】

1.目的達成のために必要な習得項目一覧

- a) 病院情報システム(HIS)、放射線科情報システム(RIS)、医療用画像管理システム(PACS)の操作を習得する
- b) 科内の接遇、感染対策について学習する
- c) 科内の緊急時の対応について学習する
- d) 院外画像を含めた画像管理について学習する
- e) ポータブル撮影ができる
- f) 単純撮影ができる
- g) 種々透視検査・治療に携わる

2.習得期間

- a) 入職オリエンテーション終了後の 2 週間程度+2 ヶ月間

【CT 検査】

1. 目的達成のために必要な習得項目一覧

- a) 装置の取り扱い、ウォームアップの必要性を理解する
- b) ダイナミック撮影など、撮影技術の習得、症例に応じた撮影法を理解する
- c) ワークステーションを使用した 3D・MPR・MIP など画像作成をできるようにする
- d) 造影剤問診表の内容と必要性を理解する
- e) 造影検査時の医師、看護師との検査体制を理解する
- f) 造影剤の禁忌について理解する
- g) 造影剤使用による副作用発生時の対応を理解する
- h) 造影剤注入禁止の医療機器(CV カテーテル等)に関して理解する

2. 習得期間

- a) 習得期間は 3 か月とする。延長業務は 3 か月未満でも実施可能とする
- b) チェックリストに沿って実施、実践する。習得度は随時確認する
- c) 月末に新人と評価者が面談を行い、教育状態について確認する。2 ヶ月終了時に監督役の下、日勤業務を単独で行い最終チェックを行う。不足がある場合弱点補強を行い、再チェックを行う

【血管撮影検査】

1. 目的達成のために必要な習得項目一覧

- a) 装置の基本的操作ができる
- b) 心臓カテーテル、PCI に従事できる
- c) インジェクターの設定ができる
- d) 頭部 DSA の検査に従事できる

2. 習得期間

- a) 心臓カテーテル、PCI 関連の検査習得に1ヶ月
- b) 頭部(体幹部)DSA の検査習得に1ヶ月

【MR 検査】

1. 目的達成のために必要な習得項目一覧

a) 基本撮像

- (ア) 頭部/脊椎/MRCP の撮像および画像処理が行える
- (イ) MR 対応ペースメーカー挿入患者の撮像および画像処理が行える

b) 症例に関する知識と追加撮像

- (ア) 頭部/脊椎疾患における画像所見を理解し、状況に応じて追加撮像を行うことができる

c) 安全管理、その他

- (ア) 安全に検査を行う上で必要な知識を有し、正しい手順で実行できる
- (イ) 撮像における危険性について熟知し、その発生を防ぐことができる
- (ウ) 患者に対し、検査全般について十分な説明を行うことができる
- (エ) 撮像中における患者状態の確認方法を理解し、十分な安全管理体制を敷ける
- (オ) 緊急時に正しい対応ができる

2. 習得期間

- a) 研修期間は安全管理 1 ヶ月、撮像 2 ヶ月、計 3 ヶ月とする
- b) 進行状況により研修期間の短縮、延長あり

4、研修プラン

- ・単純グループミーティング 1 回/月
- ・CT 安全 2~3 回/年
- ・イブニングカンファレンス(QQ 症例検討会) 1 回/月
- ・イメージング検討会(MR) 1 回/月
- ・MR 安全 2~3 回/年
- ・オートプシーイメージング検討会 1 回/月 など

5、認定資格

- ・救急撮影認定技師
- ・X 線 CT 専門技師
- ・血管撮影・インターベンション専門診療放射線技師
- ・磁気共鳴(MR) 専門技術者
- ・超音波検査士(腹部領域・表在領域)
- ・検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師
- ・放射線治療専門放射線技師
- ・核医学専門技師
- ・オートプシー・イメージング(Ai) 認定診療放射線技師 など

薬剤科

1、概要(オリエンテーション)

《理念》

- ・ 患者さんの権利を尊重します
 - ① 患者さんは、分かりやすい言葉で薬の説明を受けることができます
 - ② 患者さんは、薬剤科で受け取った薬の内容について知ることができます
 - ③ 患者さんは、薬剤科で行う調剤方法や服薬説明に意見を申し出ることができます
- ・ より質の高い薬の情報を提供することを目指します

《方針》

- ・ チーム医療へ参加し、薬の専門家としての職能を発揮する
- ・ 地域医療を推進するため、地域の薬剤師と連携を図る
- ・ 専門領域を目指す薬剤師の育成を支援する

2、教育項目

- ・ 新入職員には、担当者を付けてチェックリストを基に教育を行う
- ・ 病棟専従前に研修期間を設け、その後は継続的に業務のフォローを行う

《1年目》

- ・ オーダリング研修
- ・ 調剤監査
- ・ 製剤
- ・ 無菌調製(輸液、抗がん薬)
- ・ 化学療法における薬学的管理
- ・ 薬品管理
- ・ 医薬品情報提供
- ・ 薬物治療モニタリング
- ・ 治験
- ・ 外来業務(周術期及び検査治療における薬学的管理)
- ・ 血液製剤管理

《2年目以降》

- ・ 病棟業務(研修期間→病棟専従)
- ・ チーム医療(回診、カンファレンス参加)
- ・ 各種委員会活動
- ・ 専門薬剤師育成
- ・ 学生指導と他職種連携

3、習得目標期間・タイムスケジュール

- ・ 入職～ 調剤室業務
- ・ 5ヶ月目 日直業務
- ・ 7ヶ月目 当直業務
- ・ 2年目以降 病棟業務

4、研修プラン

- ・ 薬剤科勉強会(月1回)
 医薬品や疾患の勉強会
 医薬品選定会議で採用された医薬品の説明
- ・ 薬剤科ミーティング(月2回)
 業務内容の報告
- ・ 部署ごとによるミーティング(週1回)
 調剤室と病棟担当者に分かれてのミーティング
- ・ 茨城県病院薬剤師会主催の新人研修会
- ・ 日本病院薬剤師会、薬剤師研修センター開催の勉強会
- ・ 薬薬連携の会(つくば薬剤師会および近隣病院との研修会)
- ・ 院内指定研修

5、認定資格・取得者数

- ・ 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師 10名
- ・ 日本薬剤師研修センター認定実務実習指導薬剤師 3名
- ・ 日本病院薬剤師会病院薬学認定薬剤師 4名
- ・ 日本病院薬剤師会病院がん薬物療法認定薬剤師 2名
- ・ 日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師 1名
- ・ 日本緩和医療薬学会緩和薬物療法認定薬剤師 1名
- ・ 日本静脈経腸栄養学会 NST 専門療法士 1名
- ・ 日本アンチドーピング機構スポーツファーマシスト 1名
- ・ 日本小児臨床アレルギー学会小児アレルギーエデュケーター 1名

(2020年4月現在)

リハビリテーション療法科

1. 概要(オリエンテーション)

新人が一人前の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士として能力を十分発揮できるように、効率的、集中的に教育を行い、病院に貢献できる人材に育てる一助となることを目的としている。

そして、各療法士として採用された職員が自己研鑽を積み、患者や他の医療スタッフからも信頼されることを目指している。

内容としては、各部門別の経験年数教育について記述している。1年目、2年目における当院のリハビリテーション療法科での役割を記載している。

2. 教育項目

1年目

1. 庶務に関わるもの

- ・出勤・退勤管理
- ・リハビリ室の鍵の取り扱い
- ・公用車の使い方
- ・休暇の取り方
- ・研修会・出張申請
- ・残業申請方法

2. 各対応に関わるもの

- ・電話対応について
- ・患者さんの送迎方法
- ・緊急時対応
- ・事故後の対応について
- ・感染対策について

3. 診療に関わるもの

- ・診療報酬について
- ・各担当グループについて
- ・週間業務スケジュールについて
- ・カンファレンスについて(診療科・病棟)
- ・オーダーリングシステムについて
- ・リハ部門システム(タック)について
- ・依頼箋・外来継続について
- ・予約の取り方について
- ・カルテ記載について
- ・コスト入力について
- ・リハビリ総合実施計画書について
- ・退院・転院時の報告書について
- ・年末年始出勤を行う

2年目 休日体制日の出勤ができる

3. 習得目標期間・タイムスケジュール

2年を目安に一通りの疾患を経験し、休日体制日の出勤ができるようにする

【共通事項】

1年目

- ・基本的な理学療法、作業療法、言語聴覚療法を、3年目以上のスタッフから指導・助言を受けて遂行できる
- ・職員としての規律を遵守できる
- ・職業倫理を身につける
- ・自己学習の習慣を身につける
- ・他職種の特徴を把握し、チームアプローチの重要性を理解する
- ・リスク管理についての知識を高める

2年目

- ・基本的な理学療法、作業療法、言語聴覚療法を、3年目以上のスタッフから適宜指導を受けて遂行できる
- ・自己学習を継続できる
- ・他職種連携、チームアプローチを実践できる

その他

- ・新人教育プログラム、症例発表、認定プログラム等の履修を推奨する
- ・院外研修は、年間計画の目標に合わせ業務に支障のないよう上司と相談した上で参加する
- ・認定、専門領域については各個人の判断が良いが、登録・受験の際は上司に報告する
- ・研修後は、必要に応じて科内やチーム内などで伝達講習をする
- ・臨床研究を積極的に推奨する。ただし、倫理的な配慮を十分に行うこと
※症例報告・臨床研究を行う際は、必ず上司に報告すること

【理学療法部門】

1年目

- ・担当疾患は脳神経外科、整形外科を主体に担当する

2年目

- ・担当疾患は脳神経外科、整形外科に加え呼吸器疾患、循環器疾患、がん患者を担当する
- ※担当疾患は配置されたフロアによって異なる
※2年目以降は在宅部門にローテーションすることがある

【作業療法部門】

1年目

- ・担当疾患は脳神経外科、整形外科を主体に担当する。状況によっては救急診療科、総合診療科・呼吸器疾患(がんを除く)を担当する場合もある

- ・3年目以上のスタッフから指導・助言を受けて、外来リハビリテーションを担当する
- ・年末年始の出勤に向けて、経験していない疾患の初期評価を行えるようにする

2年目

- ・担当疾患は1年目で経験していない疾患を主体に、脳神経外科、整形外科、救急診療科、総合診療科、呼吸器疾患(がんを除く)を担当する。
- ・がん・循環器領域は状況に応じてリーダーの判断で担当する
- ・休日体制日の出勤に向けて、経験していない疾患の初期評価を行えるようにする
- ・1年目の業務フォローを行えるようになる

【言語聴覚療法部門】

1年目

- ・担当疾患は脳神経外科、総合診療科、呼吸器内科を主体に担当する
- ・初診時は、3年目以上のスタッフが同行し、指導する
- ・関連委員会(NST/摂食・嚥下)を見学する
- ・小児外来の見学と集団療法の補助を行う

2年目

- ・担当疾患は、救急診療科、整形外科、循環器内科、がんの領域を担当する
- ・発達障害児等、小児の外来を担当する

4. 研修プラン

- ・月1回科内勉強会(診療報酬・感染・安全・訪問リハビリテーション領域など)
- ・有志で触診勉強会、リスク管理勉強会、文献抄読会など
- ・他院回復期リハビリテーション病棟の見学
- ・院外研修(グループリーダーから推奨する研修もあり)

5. 認定資格・取得者数(2019年10月現在)

- ・心臓リハビリテーション指導士 5名
- ・呼吸療法認定士 13名
- ・介護支援専門員 20名
- ・専門理学療法士 1名
- ・認定理学療法士 3名
- ・認定言語聴覚士 2名
- ・認定訪問療法士 1名

臨床検査科

1. 概要(オリエンテーション)

当科では、臨床検査技師として必要な知識・技術を習得させ、一人前の臨床検査技師として能力を十分発揮し、法人業務に貢献できるように計画的に人材教育を行っている。

2. 教育項目・習得目標期間

1年目

1) 共通業務：業務ごとに指導マニュアル及び作業手順書に基づく

* 労務について

就業規則・人事評価(当財団規程)・業務姿勢・個人情報保護・5S活動

* 採血業務(外来・病棟)

採血手技・解剖学的知識・検査内容の理解・受付業務
接遇・医療安全・感染対策

* 当直業務(夜間・休日)

尿一般検査：各種感染症迅速検査、尿検査、髄液検査
血液検査：血算、凝固検査
生化学検査
免疫血清検査
血液型・輸血交差試験・血液製剤管理
その他緊急検査全般

* 健診業務

身体測定・心電図・肺機能・視力・聴力・血圧・採血

2年目以降

2) 部門(専門)業務：業務ごとに指導マニュアル及び作業手順書に基づく

* 検体検査

生化学検査・免疫血清検査・血液検査・凝固検査・尿一般検査
輸血検査・血液製剤管理・微生物検査・受付業務

* 生理機能検査

心電図・ホルター心電図・肺機能・脈波・脳波
超音波検査(心臓・血管・腹部・乳腺)(健診を含む)
◎各種超音波検査士育成・教育

* 病理検査

病理組織標本作製・術中迅速・細胞診・剖検(病理解剖・法医解剖)

◎細胞検査士育成・教育

3) 学術活動

* 学会参加・発表 * 職能団体(臨床検査技師会等)活動

3. 研修プラン

科内勉強会(隔週)

各部門勉強会(隔週)

健診心電図勉強会(隔月)

4. 認定資格・取得者数

細胞検査士(7名)

国際細胞検査士(3名)

認定病理検査技師(2名)

超音波検査士(循環器7名)、(消化器1名)、(体表臓器5名)、(血管7名)、(健診1名)

血管診療技師(5名)

脳神経超音波検査士(1名)

感染制御認定臨床微生物検査技師(1名)

認定臨床微生物検査技師(1名)

認定心電検査技師(1名)

JHRS 認定心電図専門士(2名)

緊急臨床検査士(10名)

二級臨床検査士(血液3名)、(臨床化学1名)、(微生物2名)、(病理7名)
(循環生理2名)、(神経生理1名)

専門技術師(筋電図・神経伝導分野2名)、(脳波分野1名)

()内、2019年11月現在の取得者数(複数取得者あり)

臨床工学科

1. 概要(オリエンテーション)

臨床工学技士の業務は患者生命・予後に大きく関わる業務が多く、単独で対応できるようになるまでに数年間の教育を受ける必要があります。

当科の目標は『全スタッフが全業務対応可能になる』としており、新人教育のみならず、入職後数年間は General 教育を受けてもらうことにより、複数の業務に対応できる能力を身に付けられるように取り組んでもらいます。ただし将来的に Generalist を目指すか Specialist を目指すかは、個人の意思・能力によって決定します。

2. 教育項目

入職後の一年間は全ての業務の初期対応を習得してもらいます。

以下の項目は、当科における各業務の初期対応となっており、これらの業務対応が可能となるように教育を行っていきます。

全ての業務において初期動作の習得までは、各業務に精通した先輩からの直接指導による OJT(On the Job Training)を基本としています。

血管造影室業務

・心臓カテーテル検査・治療業務

検査や治療で使用する機器の操作と管理

ポリグラフ・造影剤注入装置・iFR・FFR・ロータブレーター

・不整脈治療業務(アブレーション業務・デバイス関連業務)

治療で使用する機器の操作と管理

アブレーション業務

心臓電気刺激装置・3D マッピング装置・ラボシステム

デバイス関連業務

植込手術中のアナライザー(プログラマー)操作

入院患者におけるデバイス(PM/ICD/GRT)の管理

外来における植込患者のデバイス管理

遠隔モニタリング

血液浄化業務

・血液透析・血液濾過透析・持続血液濾過透析・特殊血液浄化(PE・LDL・CART)

機器準備～プライミング・条件確認と設定・治療中管理

穿刺・返血・抜針・アラーム・トラブル対応

機器洗浄と日常メンテナンス

手術室業務

・人工心肺

人工心肺装置及び関連使用機器の準備・セットアップ・プライミング

術中記録と外回り業務対応・使用後機器点検

・術中自己血回収

機器準備・セットアップ・術中自己血回収に関する機器操作と術中対応

術後記録の作成と機器のメンテナンス

・MEP

機器準備・術中機器操作・記録の作成

・TAVI 治療業務・SG 治療業務・Varix 治療業務

機器・デバイス準備・術中外回り対応

術野清潔介助業務

使用カテーテル・ガイドワイヤー等の準備・デバイスの準備

Varix においては術野対応(エコー操作)

・手術室内機器管理業務

麻酔器の日常点検・使用中機器のトラブル対応

補助循環業務

・経皮的心肺補助(PCPS)

機器準備・プライミング

機器使用中の管理(流量・血液ガス等の調整を含む)

・大動脈内バルーンパンピング(IABP)

機器準備から開始操作(術中の管理を含む)

3. 習得目標期間・タイムスケジュール

習得にかかる期間は個人差がある為、以下に目安の期間を記載いたします。

入職から半年で緊急対応(オンコール)を担当してもらう為、入職後 6 ヶ月間は特に先輩とともに行動してもらい、技術の習得を優先してもらいます。

入職～3 ヶ月 全ての業務の初期対応の確認と機器セットアップトレーニング

4 ヶ月目からセカンドコールに対応できるように緊急時対応の確認

4 ヶ月～6 ヶ月 セカンドコールの開始(先輩とともに緊急時の対応に関する教育)

緊急対応が必要な業務の初期対応(準備・機器のセットアップなど)の技術習得
を目指したトレーニング

7 ヶ月～12 ヶ月 ファーストコールの開始

緊急対応を行いながら、特に補助循環業務に対する知識の習得期間

緊急手術時の準備・機器セットアップ技術の習得

血管造影室業務

・心臓カテーテル検査・治療業務

基本的には全ての対応を1年以内

・不整脈治療業務(アブレーション治療・デバイス治療)

各社デバイス用プログラマー操作は 6 ヶ月以内

それ以外の業務対応に関しては初期対応を1年以内

血液浄化業務

・血液透析・血液濾過透析・持続血液濾過透析

準備(プライミング)片付けに関しては3ヵ月以内

治療中管理(アラーム対応含む)に関しては 6 ヶ月以内

治療中の一般的なトラブル対応に関しては1年以内

返血・抜針・止血に関しては 6 ヶ月以内

穿刺に関しては上記が達成できたのちに教育開始

手術室業務

・人工心肺・術中自己血回収

準備に関しては3ヵ月以内

自己血回収装置・心筋保護液供給装置のプライミングは 6 ヶ月以内

人工心肺装置のプライミングに関しては上記対応、術中外回り対応が可能となってから教育開始

・TAVI 治療業務・SG 治療業務・Varix 治療業務

外回り対応は6か月以内

TAVI・SGの術野対応に関しては2年目以降

Varixの術野対応に関しては、他の業務の習得状況を鑑み開始

・手術室内機器管理業務

麻酔器日常点検・定期点検は3か月以内

補助循環業務

・経皮的心肺補助

準備・プライミングは6か月以内

開始時操作・治療中管理は1年以内

条件設定等に関しては個人の能力次第で担当

・大動脈内バルーンパンピング

準備・セットアップは3か月以内

治療中管理は6か月以内

4. 研修プラン

業務終了後に担当してくれた先輩との日勤業務に対する振り返り

機器セットアップトレーニング(指導あり・個人練習)

シミュレーション教育(人工心肺)

OffJT(Off the Job Training)として学会・研究会等の教育セミナーへの参加

院内勉強会(医療機器の取り扱い説明を行います)

5. 認定資格・取得者数 『 』内は現在取得者人数

体外循環技術認定士 『3名』

心血管インターベーション技師(ITE) 『1名』

透析技術認定士 『1名』

血管診療技士 『1名』

医療機器情報コミュニケーター(MDIC) 『2名』

Cardiac Device Representative (CDR) 『1名』

血液浄化専門臨床工学技士

不整脈治療専門臨床工学技士

心・血管カテーテル専門臨床工学技士

手術関連専門臨床工学技士

周術期管理チーム認定

栄養管理科

1、概要(オリエンテーション)

当科は病院と健診の分野があり、それぞれの現場で能力を十分に発揮し、貢献できる管理栄養士の人材育成を行う事を目的としている。また、専門知識のみならず、社会人としてのマナーや基本行動等の社会人スキルの習得につながる教育プログラムを目指している。

【病院】

給食管理業務から始め、その後、病棟における栄養管理や栄養指導業務に携わり、チーム医療の一員として貢献できる人材育成を行っていく。

【健診センター】

特定保健指導をはじめとする栄養相談業務や健康づくりへの啓発活動等、予防の観点から活躍できる人材育成を行っていく。

2、教育項目

【全体】

- ・接遇(言葉づかい・身だしなみ・表情・あいさつ等)、電話対応、服務規定に関する事、

【病院】

・給食管理:

厨房業務(実務研修)・約束食事箋・食事オーダーについて
献立作成、給食システム操作、選択メニュー業務、事故対応・感染対策など

・栄養管理:

栄養管理手順・栄養アセスメント・栄養プラン作成について
電子カルテの閲覧と記載、補助食品や経腸栄養剤の種類と特徴の学習、
NST 回診・その他回診、カンファレンスでの役割など

・栄養指導:

予約対応、診療報酬コスト確認、統計作成、配布媒体作成、病態毎の栄養指導など

【健診】

・問診票および報告書作成:

OCR 操作、健診システムによる問診票入力、自動判定操作など

・栄養相談などの健康教育(特定保健指導を含む):

健診コース毎のタイムスケジュールと検査項目についての理解
健診システム(誘導支援システム)操作、媒体作成、
特定保健指導について概要の理解、特定保健指導システムの操作、
医師・保健師の面談見学からの各職種の役割を理解
栄養相談見学、特定保健指導全般の見学、
データ・記録・書類等の管理、メール・手紙・電話などの基本的マナーなど

・健診食：

健診弁当の栄養価基準、エネルギー産生栄養素バランスや食塩量調整方法、
掲示・配布資料の作成など

3、習得目標期間・タイムスケジュール

【病院】

1ヶ月目：集中的な研修期間として、各業務の見学や厨房の実務研修を行う。

2～6ヶ月：電話対応、選択メニュー配布・集計、各種事務作業を習得していく。

6～12ヶ月：献立業務、務入院時スクリーニング業務、病棟業務を教育担当者より指導を受けながら実施していく。

1～2年は病棟業務を単独で実施できるようになることを目標とする。また、栄養相談業務を教育担当者より指導を受けながら実施していく。

3年目以降：診療科カンファレンスに参加し、病棟業務、栄養相談業務において対応できる疾患を拡げていく。5年目以降は会議への参加、院内勉強会を担当し栄養管理科業務の概ねを把握できることを目標とする。

【健診】

1週間：研修期間として各職種の業務を見学する。問診票・報告書関連業務等の実務研修を行う。

2～4週間：栄養相談のロールプレイをスタートさせ栄養相談実施に向けた指導を行う。

1～2ヶ月：事務作業、リーフレット作成等を行う。またオプション検査の結果説明を開始するとともに、生活習慣病関連の簡単な相談を少しずつ開始する。

3～4ヶ月：栄養相談件数を少しずつ増加させ、特定保健指導についての概要について研修を開始する。

5～6ヶ月：特定保健指導を実施し始め、少しずつ担当を増やしていく

1年：特定保健指導実施および栄養相談を単独で出来るようにする。

3年目以降には健康セミナーなどを行えるようにする

4、各科での研修プラン

【病院】

月1回科内勉強会を開催

疾患ごとの栄養管理や症例についてスライドにまとめ発表

経管栄養剤や補助食品の講習会

学会や外部勉強会の研修報告

【健診】

月1回科内勉強会(健診)を開催し症例検討を実施

研修報告会

課題学習報告

5、認定資格・取得者数

【病院】

NST 専門療法士(日本臨床栄養代謝学会) 3名

静脈経腸栄養(TNT-D)管理栄養士(日本栄養士会) 2名

糖尿病療養指導士(日本糖尿病療養指導士認定機構) 3名

健康運動指導士(健康・体力づくり事業財団) 2名

【健診】

人間ドック健診情報管理指導士(日本人間ドック学会)2名

医療福祉相談課

1、概要(オリエンテーション)

社会福祉の専門職としてソーシャルワーク実践を通し、医療を受けるにあたり障壁となる社会的課題の解決に向け、患者や家族に対して心理社会的支援を展開することが求められる。新人教育においては、ソーシャルワーカーの養成とクライアントへの援助の質の保証を両立させるため、スーパービジョン体制をとっている。スタッフはスーパービジョン体制を理解し、自身の資質の向上に努めることが求められる。

2、教育項目

- ・1年～最大3年間、教育担当者(スーパーバイザー)がつく。
- ・1年間の達成目標、指導進行予定を共有しながら、成長や課題をその都度確認し、病院ソーシャルワーカー実践を展開する。スーパービジョンの頻度はバイザーとバイジー間で協議しながら、調整する。
- ・ミクロ(ケースワーク)、メゾ(院内)、マクロ(地域)と、ミクロ領域からマクロ領域まで幅広く学ぶ。
電話相談／面談(対面相談)／患者情報把握方法／多機関への連絡方法／病棟・外来理解／診療科理解／病院間連携理解／医療安全／日報入力／予定表作成／電子カルテ操作 等

3、習得目標期間・タイムスケジュール

(*あくまで目安。個々の能力に応じたプランを検討する。)

【1年目】

目標「スーパーバイザーと相談しながら一人でケースワークができる」

- ・ケースワーク展開においては、スーパービジョンを受けながら実施する。
 - 4～5月:スーパーバイザーの業務に同行し、面接、他職種との連携について観察
 - 5～8月:担当ケースを持ち、スーパーバイザー同席のもとケースワークを実施
 - 9月～ :担当ケースを持ち、スーパーバイザーの助言・指導の下ケースワークを実施
病棟、診療科のカンファレンスへ参加をする

【2年目】

目標「スーパーバイザーの助言を受けながら担当病棟(支援センター)を持ちケースワークが一人でできる」

- ・病棟または外来(相談支援センター窓口)を担当する。
- ・担当となった病棟や診療科のカンファレンスに一人で出席する。
- ・ケースワークは、定期的にスーパーバイザーとケース確認の時間を作り援助プランの確認、助言を受ける。成長度合いに応じてケース確認の頻度を決めていく。

4、研修プラン

【課内】

事例検討／アセスメント／研修報告等

【院外】

日本医療社会福祉協会、茨城県ソーシャルワーカー協会に入会し、専門職集団に所属する。

1年目：フレッシュソーシャルワーカー研修（日本医療社会福祉協会）

 初任者研修（茨城県ソーシャルワーカー協会）

2年目：基幹研修 I（日本医療社会福祉協会）

その他個々の業務内容、スキルに応じて研修への参加を検討する

5、認定資格・取得者数

認定資格（2020年1月1日現在）

- ・日本医療社会福祉協会 認定医療社会福祉士（取得者数 4名）
- ・日本救急医学会 救急認定ソーシャルワーカー（取得者数 2名）

公認心理師

1、概要(オリエンテーション)

公認心理師は、心理学および精神医学の知識と技法をもつ心理の専門職としてコミュニケーション技能を活用し、①患者の心理社会的問題、精神症状を評価し、②チーム医療の一員として他職種に患者の心理状態や心のメカニズムを解説し、③対処方針を検討し、④心の問題を緩和させる介入ができることが求められる。対象は、患者の問題のみならず、患者一家族の問題、患者－医療者関係の問題も含まれる。

教育においては、患者や関係者と協働関係を形成し問題解決ができる人材の育成を目的とする。

2、教育項目

教育担当者の指導のもと、下記の業務について学ぶ。

- ・精神科リエゾンチーム活動： 依頼患者について情報収集とアセスメント、精神科医への情報提供、回診およびカンファレンスへの参加、チーム加算に関わる事務的作業、心理的支援が必要なケースへの介入、他職種との連携など
- ・緩和ケア支援チーム活動： 回診およびカンファレンスへの参加、心理的支援が必要なケースへの介入、他職種との連携など
- ・診療科医師より直接介入依頼があるケース： 心理面への介入(アセスメントと支援)、依頼科および関係者への説明、情報共有など
- ・小児科領域での心理検査実施と検査所見の作成、結果と支援方法について家族など関係者への説明など
- ・救急領域やがんおよび緩和領域における患者家族、遺族の心理面(悲嘆など)への介入
- ・スタッフのメンタルヘルス支援および関係者への助言 など

3、習得目標期間・タイムスケジュール

個々のキャリアや能力に応じたプランを検討するが習得すべき内容の目安は下記のとおり。

【1年目】

いずれも教育担当者の業務に同行または指導を受けながら習得を目指す。

- ・チームの活動における役割や業務の流れを理解しチームメンバーとコミュニケーションがとれる。
- ・チーム加算取得に関する事務的作業ができる。
- ・教育担当者が担当するケースを通して心理アセスメントの方法、介入の仕方、他職種との連携を学び、ケースについてまとめることができる。
- ・心理検査および結果報告が一人で行える。

【2年目以降】

いずれも教育担当者の助言を受けながら段階的に習得を目指す。

- ・精神科リエゾンチームへの依頼患者についての情報収集、精神科医への説明ができる。
- ・自らケースを担当し、心理アセスメント、介入、他職種との連携ができる。
- ・診療科や病棟のカンファレンスに出席し、ケースについて心理の立場からの意見を述べるができる。
- ・家族や遺族対応、スタッフの心理支援ができる。

4、研修プラン

【院内】

ケース検討や研修報告等を定期的におこなう

【院外】

茨城県公認心理師協会の研修会に参加する

日本臨床心理士会が実施する研修会への参加を検討する

その他、専門領域にかかわる学会や研修への参加を検討する

5、認定資格・取得者数

認定資格(2020年4月1日現在)

- ・臨床心理士（日本臨床心理士資格認定協会）（取得者数 2名）

作成日 : 2020年8月

作成 : 診療技術部教育委員会

編集担当者 : 池田・石黒・糸賀・江口・中川・村田